

令和 8 年第 5 回
久御山町教育委員会定例会
議事録

令和8年 第5回久御山町教育委員会定例会 議事録

- 1 招集年月日 令和8年5月25日
- 2 招集の場所 久御山町役場2階 会議室23
- 3 開 会 令和8年5月25日 午前10時開会宣告
- 4 出席委員 内 田 智 子
寺 井 恵太郎
豊 田 美 幸
阿 部 拓 児
田 口 賀 彦

5 職務のため出席した者の職氏名

教 育 次 長	松 村 弘 毅
学校教育課長	西 村 一 平
学校教育課担当課長	宮 川 野添美
生涯学習応援課長	星 野 佳 史
学校教育課長補佐	白 石 拓 光
学校教育課学校教育係長	藪 内 雄 基
書 記	山 村 彩 子

6 付議案件

- 議案第13号 令和7年度久御山町一般会計補正予算（第7号）について
議案第14号 佐山小学校体育館空調設備等設置工事請負契約の締結について
議案第15号 御牧小学校体育館空調設備等設置工事請負契約の締結について
議案第16号 東角小学校体育館空調設備等設置工事請負契約の締結について
議案第17号 久御山町教育委員会後援名義使用許可に関する事務取扱要綱の制定について

7 報告案件

- （1）いきがい大学について
- （2）令和8年度町民プールの運営について
- （3）京大連携事業「おもしろ科学体験・4次元デジタル宇宙シアター」について
- （4）こどもの未来魅力化条例アクションプランの策定等について
- （5）令和8・9年度京都府公立幼稚園・こども園教育研究会研究指定園について
- （6）令和8年度旧山田家住宅絵画コンテストの実施について
- （7）平和祈念事業の実施について

（８）その他

８ 会議の経過

午前 10 時 開会

○内田教育長 それではただいまから令和 8 年第 5 回久御山町教育委員会定例会を開催いたします。第 4 回の議事録でございますが、本日までに作成ができなかったため、次の定例会にて本日の議事録とあわせて承認をしていただきたいと思いますのでご了承のほどお願いいたします。次に報告についてでございます。新年度が始まりまして、学校においてもそれぞれ学校運営協議会が開催されました。委嘱書をお渡しするとともに本年度の久御山町の教育の方向性について、こどもの未来魅力化条例、教育大綱のリーフレットを基に説明をいたしました。また、学校教育の重点についても指導主事より説明させていただきました。いろいろな機会を通じて、住民の皆さんに周知を図ってまいりたいというふうに考えております。また、小中学生にも周知ということで、いろいろなリーフレットの作成や、話す機会を設定しまして、周知をしていきたいと考えております。

続きまして、教育活動における大きな事故が続いております。まず、各園各校における実態把握をいたしまして、安全確保についての指示を再度いたしました。文部科学省の方からも、改めて通知の方を受けまして、5 月 19 日に校外活動における安全確保の細かい対応について指示を文書で発出しております。次に、会議出席の報告についてでございます。5 月 19、20 日全国町村教育長会議の総会、研究研修会に参加をいたしました。21 日には山城地方教育委員会連合会総会に参加をいたしました。教育委員会部会幹事として寺井委員、また議長として私が選任されました。以上報告とさせていただきます。

それでは議事に移ります。議案第 13 号令和 7 年度久御山町一般会計補正予算第 7 号についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○西村学校教育課長 はい。それでは議案第 13 号、令和 7 年度の一般会計補正予算第 7 号について、まず学校教育課所管分を説明いたします。なお、今回の補正予算につきましては、令和 7 年度末にあたり各種補助金の確定並びに事業終了により精査したものです。主なものについて説明させていただきます。25 ページをご覧ください。説明欄下から 2 つ目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（学校教育課）で、244 万 8 千円の増額です。物価高騰対策にかかる国の交付金で、こども園給食材料費に対する国庫補助金の確定に伴うものです。この補助金については、併せて、27 ページのなかほどで、小学校費補助金で 399 万円、それから中学校費補助金で 245 万 6 千円の増額です。総額 889 万 5 千円、給食材料費に対して国のほうからいただいたところです。続いて、小学校費補助金のところです。先ほどの物価高騰の 1 つ上、教育支援体制整備事業費補助金

で、200 万円の増額です。国において、不登校対策として令和 7 年度からスタートしたもので、不登校等対策にかかる保護者等への相談支援体制構築についての補助金です。教育支援センター、ゆうゆう広場の人件費について約 3 分の 1 の交付を受けたものです。続いて、29 ページをご覧ください。下から 9 つ目、子どもの教育のための総合交付金で、7 万 8 千円の減額です。保育・教育アドバイザーの実績に伴う補助金の整理に伴うものです。それから 31 ページをご覧ください。同じく、上の方、小学校費補助金では、212 万 5 千円の減額になります。臨床心理士やスクールソーシャルワーカーの配置にかかる補助金の確定に伴うものです。中学校費補助金のところでは、29 万 1 千円の増額です。学力アップ事業「ゆめ☆スタ Weekly」にかかるものとなっていて、総額 359 万円の補助金をいただいています。次に、同じ中学校費補助金のところで、部活動指導員配置促進事業費補助金で 12 万 6 千円の減額です。部活動指導員の雇用がなかったことによるものです。続いて、説明欄中の段の一番下、未来を拓く学校づくり推進事業委託金で、20 万円の減額です。この補助金については、京都府において令和 6 年度で終了されたものです。そのため全額落としたものとなっています。そのほか、例年どおりですが、要保護児童援助費補助金や特別支援教育就学奨励費補助金、第 3 子以降保育料等無償化事業費補助金について実績により整理しています。続きまして、歳出です。歳出については、61 ページ、63 ページです。学校教育課分については、61 ページの一番下、国際理解教育推進事業であったり、63 ページの小学校の施設維持管理や給食運営、それから中学校の施設維持管理ですけれども、これら全て修繕料や委託料など、入札差金や実績に基づく減額をしています。以上学校教育課分です。

○内田教育長 それでは生涯学習応援課分お願いします。

○星野生涯学習応援課長 学校教育課と同様、年度末にあたり各種補助金、並びに事業終了により精査をしております。まず歳入でございます。23 ページの方をご覧ください。一番下の表の説明欄上から 3 つ目になります。放課後児童健全育成施設の使用料で 16 万 9 千円の減額です。仲よし学級の使用料の確定に伴い精査をいたしております。次の放課後児童健全育成施設の延長使用料、こちらも同じく実績確定に伴いまして 2 万 2 千円の減額で精査をいたしております。次の文化施設使用料で 1 千円の減額です。こちらも文化施設の使用料の確定に伴いまして、精査をいたしております。次の旧山田家住宅入館料、こちらの方も 4 万 5 千円の減額ということで、入館料の確定に伴う精査をいたしております。次の体育施設使用料の方ですが、こちらの方、総合体育館と町民プールの使用料を確定に伴いまして精査をいたしております。増額となります。146 万 8 千円の増額です。次に 27 ページの方をご覧ください。説明欄の中ほど上の段の表の一番下のところですね。社会教育費の補助金の地方創生推進交付金、こちらで 74 万 7 千円の減額となります。この中で旧山田家住宅保存活用事業に対する国庫補助事業の確定に伴いまして精査をいたしております。続きまして 31 ページをご覧ください。京のまなび教室

ですね、一番上の段の表の下の方です。京のまなび教育推進事業費補助金で1千円の減額。こちらはまなび塾に対する補助金の確定に伴う精査でございます。その下の放課後児童健全育成事業補助金で396万4千円の増額となっております。仲よし学級の運営に対する府補助金の確定ですが、人件費等の上昇に伴いまして、府の基準額の方がアップしておりまして、それで増額となっております。その下、コミュニティ・スクール推進事業費補助金で117万2千円の減額です。こちらの方、地域学校協働活動推進事業府補助金の確定に伴いまして精査をいたしております。33ページをご覧ください。上から2段目の下のところにふるさと応援基金繰入金、体育施設費分ということで27万5千円です。こちら減額となります。総合体育館のトレーニングルームの機器更新の備品購入の金額の確定により精査です。その下の段のところ、三郷山財産区会計特別会計の繰入金で文化財費ですね、32万7千円の減額となっております。双栗神社の方の事業で、当初の予定よりも安価に決定しましたので減額をしております。次、35ページの方をご覧ください。上から2段目のところの雑入の上から3つ目、府木津川運動広場運営業務管理料が8万4千円の増額です。河川敷広場の管理業務に関する委託料の確定に伴いまして増額となっております。その下ですが、宝くじ交付金8万7千円の増額、こちらの方、図書館事業の方に交付金を充てておりますけれども、府内における宝くじの売り上げの増加に伴いまして増額しております。その8つ下、いきがい大学の受講料。こちらの方が、受講する人数の確定に伴っての精査、その下、ゆうホールの窯利用料ですけれども、3千円の減額です。事業実績に伴いまして精査をいたしております。それからこのページの一番下のところですね。一番下の社会教育債ですけれども、社会教育施設整備事業債で1千450万円の増額となっております。起債の対象事業でありますゆうホールの防水改修工事の方の事業費確定に伴い増額いたしております。歳入は以上です。歳出です。65ページをご覧ください。こちらの方、実績に伴いましての減額がほとんどとなっております。上から2段目、社会教育委員会の運営事業費が49万1千円の減額、こちらの方は委員の報酬の出席状況等を精査しまして、減額となっております。次の地域学校協働活動推進事業17万2千円の減額。こちらの方も活動時間等によりまして、謝金等の精査をいたしております。その下、子ども居場所づくり、12万2千円の減額。まなび塾の開催回数等により、委員謝礼の精査をいたしました。市田地域の方で実施が難しかったということがありましたので、減額となっております。次の二十歳のつどい実施事業で25万6千円の減額です。記念品の写真の入札の差金でございます。いきがい大学事業で30万2千円の減額です。こちらの方は、講師謝礼の精査と、それから参加者の送迎用バスの入札差金で減額です。ふれあい交流館運営事業で371万1千円の減額。こちらの方は、外壁タイルの改修設計委託の入札差金と、それから屋上防水の工事ですね、こちらの方も入札差金で約59万ほど減額となっております。それからゆうホールの公用車購入の方でも差金が発生しておりますので、合計で371万1千円の減額となります。図書館運

営事業の方、124 万円の減額。こちらの方は人件費、需用費、光熱水費、それぞれ精査をいたして減額をいたしております。次のページ、67 ページです。放課後児童健全育成事業で 30 万 8 千円の減額です。こちらは京都市内の学童保育施設に通う大橋辺地区の児童について、当初の見込みよりも実際利用された方が少なかったということで減額をしております。その下、旧山田家住宅保存・活用事業で 65 万 1 千円の減額です。こちらの方、施設改修工事の方の差金となっております。文化財保護事業 248 万 2 千円の減額です。発掘調査の方の委託料を見ておりましたけども発掘調査がなかったため減額してあるのと、それから重要文化財の双栗神社に対する補助金が確定したことに伴いまして、町補助金の減額、精査をしております。その下の段のところ、町民運動会等体育大会事業で 28 万 9 千円の減額は、激励金の精査となっております。その下総合体育館・町民プール運営事業の 82 万 6 千円減額はトレーニングルームの機器の更新をしたときの差金となっております。以上でございます。

○内田教育長 説明が終わりました。質疑はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。では議案第 13 号を採決いたします。異議はございませんでしょうか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようですので議案第 13 号は可決いたしました。次に議案第 14 号から第 16 号、佐山小学校、御牧小学校、東角小学校体育館空調設備等設置工事請負契約の締結についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○藪内学校教育係長 はい。それでは議案第 14 号から第 16 号まで一括でご説明させていただきます。先日、町内 3 小学校体育館空調設備等設置工事の入札を実施し、各議案書の通りの結果となりました。参考資料の方に工事概要を記載していますが、本日お配りしております図面の方で詳細の方をお伝えさせていただきます。まず議案第 14 号の佐山小学校ですが、1 ページの黄色い枠囲いの箇所に室外機を設置します。現在は動物小屋がありますが、使用しておりませんので取り壊して設置します。2 ページは室内機の設置場所になります。ステージを向かいに両サイドに 3 基ずつ、出入口の上に 2 基設置いたします。3 ページは室内機の設置位置になります。佐山小学校につきましてはギャラリーの方がないため、柱に固定して取り付けしていきます。また、佐山小学校では暗幕カーテンの取り替えと東面にアルミルーバーを設置することで遮熱断熱対策を確保します。4 ページおよび 5 ページの方がその図面の方になっております。6 ページにつきましては、足場や仮設事務所等を設置するにあたってバリケードフェンスを設置します。緑色の線がその位置を表しているものです。続きまして、議案第 15 号の御牧小学校ですが、1 ページの黄色の枠囲いの箇所に室外機、ピンク色の箇所にガス缶を設置します。正門入ってすぐ右側のところです。2 ページは室内機の設置場所になります。御牧小学校はステージを向かいに両サイドに 4 基ずつ設置していきます。3 ページは室内機の設置位置になります。御牧小学校はギャラリーの方もあり、ギャラリー上の軒部分に

固定する形で取り付けていきます。また、御牧小学校の方は屋根への遮熱塗料塗布により遮熱断熱対策の方を確保します。5ページがその図面となっております。6ページにつきましては、こちらも足場や仮設事務所等を設置するにあたってバリケードフェンスを設置します。こちらも緑色の線がその位置を表しているものです。次に、議案第16号の東角小学校ですが、こちらも1ページの黄色の枠囲いの箇所に室外機、ピンク色の箇所にガス缶を設置します。北側の入口から入ってすぐ右側と給食室の向いのところになります。2ページは室内機の設置場所になります。東角小学校の方もステージを向かいに、両サイドに4基ずつ設置していきます。3ページが室内機の取り付け位置になります。こちら東角小学校の方もギャラリーがありますので、ギャラリー横の柱に固定する形で取り付けていきます。また、東角小学校は窓への遮熱フィルム取り付けにより遮熱断熱対策を確保します。こちらも4ページおよび5ページがその図面となっております。6ページにつきましては、足場や仮設事務所等を設置するにあたって、バリケードフェンスを設置する位置を表しているものです。今後の流れにつきましては、町議会定例会6月会議において承認を得て、7月から本格的に施工に取りかかって、年内もしくは年明け頃の完成を目標に進めてまいります。各学校とも10月中旬に運動会が開催される予定であり、その手前、9月頃から体育館での練習もあると思いますが、できる限り夏休み期間中での作業を進めるとともに、学校側とも調整しつつ進めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○内田教育長 説明は終わりました質疑はございませんでしょうか。

○阿部委員 契約金額が佐山だけすごく高くなってるのは、佐山の体育館が広いからですか。

○藪内学校教育係長 面積的なものではなくて、佐山小学校の方の断熱対策が、暗幕カーテンの取り替えと東面へのアルミルーバーの設置となっているんですけども、御牧小学校でしたら、屋根への遮熱塗料、東角小学校は窓への遮熱フィルム取り付けなので、ここで費用面での差が生まれているわけです。

○西村学校教育課長 佐山小は、屋根が丸で遮熱ができなくてですね。御牧が一番まっすぐの屋根なんで、屋根に塗料を塗って遮熱対策できると。東角については丸っこいけど、窓の方にフィルムが貼れるということですね。佐山だけがそのどちらもできなくて、最終手段として、体育館の外側にアルミルーバーを置いて、直射日光がなるべく入らないようにします。アルミルーバーを外に立てる部分が高くなっている。

○阿部委員 わかりました。

○西村学校教育課長 これらは国庫補助の要件として、こういう遮熱対策をしましょうというのになってまして、国庫補助については一応内定で、3校あわせて9千万の内示はいただいています。ですので、大体3分の1ぐらいは国の補助がもらえる予定です。

○田口委員 遮熱板を置いたら暗くならないのか。

○藪内学校教育係長 そこは一定計算上ですね、遮熱できるように、暗くはならないように計算さしてもらってます。

○西村学校教育課長 ルーバーは可動はしないんですけど、できるだけ太陽の角度を見ながら、暗くならないようにしていく。

○藪内学校教育係長 佐山小学校は他校に比べて窓面が大きいので、その分日が入るのでそういうふうな形で対策はさせてもらっています。

○田口委員 すごい差で2千万違うんですよ。

○藪内学校教育係長 その分最後6ページのところのバリケードフェンスの方の設置位置なんですけども、佐山小学校の方だけちょっとグラウンドの方に広く出てしまう。そこは足場を組んでなので。

○西村学校教育課長 運動会のと看とかについては、学校と十分調整しながらやっていかないと、というところですよ。

○内田教育長 寺井委員お願いします。

○寺井委員 一応6月会議で決まりますよね。ニュースでありましたが、資材の高騰、かなり出てます。僕も建築関係やからやっぱり材料が入らない問題がやっぱり出てます。それ全部鑑みて、ちょっと多分金額上がるんちゃうかなと僕は何となく心配はしてます。かなり大きな金額だしね。日々上がってるんでね。僕らの情報からしたらかなりやっぱり上がってきますから。

○藪内学校教育係長 年内、年明け頃を予定にはお伝えさせてもらってますけど、今寺井委員がおっしゃってくださったように金額の面と、あと、資材が手に入るかどうかもあるので、ひょっとしたら遅れる可能性もあるかもしれませんけど、第一は年内を目標にさせてもらいます。

○寺井委員 それでこれかなりの大きな金額だから、保護者からしたらこれはもう待ちに待った対策だと思うんですよ。やっぱり保護者もこんだけの税金が投入されてるんだということをわかってもらわなあかん話で。ここで予算を見てますけども、かなりの金額なんでね、やっぱり。初めて教育委員会に入らせてもらって初めてこんだけ1年間に子どもたちに対して、教育に対してお金がかかっていることがわかりますけども、もう一般の人には全然わからないんですよ。いかに行政で予算を組んでいく大変さがね、やっぱりわかります。すごい金額ですもんね。

○内田教育長 私の方からは、佐山小学校の正門のところ、工事現場の安全対策というのは十分しないといけないので、そこだけは特に。給食の人の車も入りますよね。それから子どもたちもどうしてもそこをウロウロしますのでね。そこだけお願いしたいと。それからもう一つは、東角だけがこの吊り下げになってるんですか。

○藪内学校教育係長 そうですね。吊り下げというか柱には固定しますけども。ちょうど3ページ、柱のところにも取り付けもしますし、吊り下げて三角形で。そんな本体自

体が重たいものでもないので、そういうふうな形で。御牧の方は軒がありますのでそこに付ける形ですけど、東角はちょっと軒がないと思うので、こういうふうな設置方法にはなります。

○内田教育長 安全をさらに強化するためにこれをつけてると考えたらいいですね。

○藪内学校教育係長 はい。

○内田教育長 よろしいですか。はい、豊田委員どうぞ。

○豊田委員 佐山小学校の室外機だけ、あその他の2校は割と裏に向いてたりとか、あんまり当たり障りのないところなんですけど、この室外機が置かれる場所を子どもたちがグラウンドを出たり入ったりするときの通り道にちょうどあるので、ちょっとどんな大きさのものなのかとか想像ちょっとしづらいんですけど、熱風とか温風がワーッと出てきて、そこで例えば授業中に100m走とかしたときの児童の待機場所とか普段使う場所の近辺であれば、ちょっと何か気をつけておいた方が。

○藪内学校教育係長 囲いはする予定です。子どもらが触れないようには設置しますし、今説明の中でお伝えをさせてもらったんですけど、ここに動物小屋があって、置く場所っていうのはいろいろ検討させてもらったんですけども、置けるのはここぐらいかなと。動物小屋は使ってなかったんで、取り壊して利用させてもらおうっていうところで、決定をさせてもらいました。先ほど教育長も言うてくれたように、児童への安全確保っていうのは、工事期間中もそうですし、工事が終わった後も怪我とかしないようにっていうのは、考慮して施工していきます。

○西村学校教育課長 そこに沿って遊具とかが下の方あって、かなり子どもらが遊び回ってるとこなんですよね。我々もどこが一番いいんやろうっていうのはあって。

○豊田委員 難しいなと思う。ただ、動物小屋がかつてそこでそういうことをしてたっていうことはやっぱり使い勝手のいい、有効活用しやすい場所なので、室外機そこにドンと置いちゃうと、もうそれ以外のことには使えなくなるんで、もったいないことにならないかなとは思んですけど。一番出入口に近いところでもあるし。

○藪内学校教育係長 佐山小学校を昼休みに見さしてもらったときは、動物小屋が置かれている箇所というよりも、体育館の外のギャラリーといいますか、そこに上り下りとかをして遊んで、そんなに動物小屋の近辺っていうのは、そこまでこれに触れるような遊びをされてなかったの。

○豊田委員 今は使われてない動物小屋だからそうなってるんですけど、何かに有効活用しようと思えば一等地なんで、もったいないかなとちょっと思ったんだけど。

○寺井委員 あとはこの工事の施工性もあるしね。ここに室外機持っていった方が一番ということで考えたらね。

○藪内学校教育係長 西側の反対面の方に関しては、スペースもないので、どうしてもこの東側に持ってくるに当たって、サッカーゴールであったりバスケットゴールであつ

たりとかその他遊具がある中で、決めさせてもらいました。

○豊田委員 わかりました。

○内田教育長 はい。ありがとうございます。いろいろなご意見をいただきましたので、そのご意見を踏まえて準備をしていきたいと思います。それでは議案第14号から16号を採決いたします。異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようですので、議案第14号から16号は可決いたしました。次に議案第17号久御山町教育委員会後援名義使用許可に関する事務取扱要綱の制定についてを議題といたします。事務局より説明を求めます。

○西村学校教育課長 それでは議案第17号久御山町教育委員会後援名義使用許可事務取扱要綱の制定について説明いたします。各種団体などが事業やイベントをされるときに、町の教育委員会の後援名義を使用される場合については、今までは教育委員会では特に要綱を設けていなかったんですけれども、町の要綱を準用して、使用許可を行っていたところです。例年よくあるのは、青少年健全育成協議会であったり、文化スポーツ事業団などの大きなイベント、行事をされるときに申請され、教育委員会で後援しているところです。しかしながら昨今、提案理由のところに書かせていただいておりますけれども、コロナ禍を経まして、Zoomなどのオンラインを利用したもの、ICT機器の進展ですね。それからパソコンのプログラミング体験などの企業の営業行為に繋がりがねないようなイベントの様々な形態による申請が最近行われてきているところです。そこで教育的な視点による、より適正な後援使用許可を行うため、今回要綱を新たに制定するという事で議案とさせていただきます。ポイントとしましては、めくっていただいて要綱の本文のところなんですけれども、まず第3条の後援の基準のところ。教育委員会が後援を行う行事は町民の教育、文化スポーツ、地域活動の振興、福祉の増進又は地域社会の発展に寄与するものであり、かつ、教育委員会の教育行政の基本的な方針に反しないと認められるものでなければならないとしています。「かつ」以降が教育委員会として独自に規定した文章になってます。それから真ん中、第3条の3のところ。教育委員会は次の各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると認められる行事に対しては、後援を行わないものとするというところ。(1)で政治的中立性、宗教的中立性。それから(2)で特定の政党または宗教に関わる団体等が主催またはもしくは共催する行事。それから(3)と(4)が今回教育委員会として独自につけたものです。営利事業または営利的意図を持って企画されたもの。参加者に対して有料会員等への勧誘および有料商材等の営業、宣伝を行う場合も含むとしています。それから(4)で、入場料、参加料等に収益性があり、適切とは認められないもの、当該費用が実費程度で、参加者に対して加重の負担を負わせないものは除くというところ。それから(5)公序良俗、(6)公共性を有しない、それから(7)では名誉毀損、(8)暴力団、(9)青少年

の健全育成、それから（10）では開催場所が不適當なもの、それから（11）行事計画が十分でないもの、それから（12）が教育長が後援することを不適當と認めるものということで、基本的には町と同じなんですけども、（3）（4）のところですね。営業事業、それから（4）の入場料の関係ということで、今回教育委員会で新たに規定しましたところです。他の市町村でもですね、教育委員会で独自に要綱の方を基本的に制定されていますので、それら文章を参考にして、今回改めて久御山町でも教育委員会として要綱を整理しておこうということで作らせていただきました。今後はこの要綱をもとにして、教育委員会の後援名義使用の承認不承認を適切に判断していきたいと考えております。以上説明とさせていただきます。

○内田教育長 はい。質疑の方はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。それでは議案第 17 号を採決いたします。異議はございませんか。

○委員一同 はい。

○内田教育長 ないようですので議案第 17 号は可決いたしました。本日の議案は以上でございます。

【報告】

（1）いきがい大学について（星野生涯学習応援課長より説明）

- ・今年度のいきがい大学は 5 月 28 日開催の開講式から始まり、社会見学 1 回と合わせて計 10 回の講座をコンベンションホールで開催する。
- ・今年度は 142 名の方が参加申し込みしている。
- ・各講座への参加意欲を高めていただくことを目的に配布している学生証については今年度も継続し、配布する予定。
- ・3 回目の農家の食の話と、5 回目の「巨椋池学」の凸凹を探る講座と、調整中の 11 月、1 月開催予定の 4 つについては、今後グランハットがオープンしたらアクティオ株式会社がいきがい大学をやっていくので、今回一緒にコラボしながらやっていく形をとっている。

〔質疑等〕

○寺井委員

- ・142 名というのは例年ぐらいか。
- （星野生涯学習応援課長）今年は若干少なめ。今後、アクティオがやっていくにあたり、年齢層を広げたり、学べる内容を広めに設定をして、拡充を考えている。

○内田教育長

- ・今回は教育委員会が主催しているが、来年からはアクティオが主催という形になる。

(2) 令和8年度町民プールの運営について(星野生涯学習応援課長より説明)

- ・今年度は試行的に町内在勤・在学者についても、お盆の期間に入れる。

〔質疑等〕 特になし

(3) 京大連携事業「おもしろ科学体験・4次元デジタル宇宙シアター」について
(白石学校教育課長補佐より説明)

- ・地域の方と京都大学、京都府教育委員会のサポートを受けて、令和6年度から行っている。
- ・理科の地学分野については、フィールドワークや夜間の観測が難しい中、4年生と6年生にとって、とても効果的な学習ができており、科学は楽しい、不思議なものであることを体験するのも良い機会になっている。
- ・今年3年目ということになり、現6年生が既に4年生のときにこの体験をしているということもあり、内容が重複するため、京都大学の方にも内容のカスタマイズの依頼をかけた。しかし、大学院生の方も忙しい中でやっていただいているというのもあって、内容のカスタマイズは難しいこと、また今後も久御山町だけがこの授業を受けるということも約束されていないこともあるので、今年度で最終とすることが望ましいのではないかなという結論になった。
- ・令和9年度以降は久御山町として、もの作りの体験型学習や理科分野での出前講座等を計画的に教育課程に組み込んでいくことで、地域との連携が取れるようにと考えていきたい。
- ・今年度は9月1日火曜日にゆうホールで、3年生4年生を対象として、午前中は3年生、午後は4年生で体験していく。
- ・理科を学び始める3年生に自然科学の楽しさや面白さを体験してもらったり、更なる学習意欲の向上や探究心の向上に繋がればと考えている。
- ・引率については、各学校の先生が3校の児童を引率するような形を取る予定。これは今後3校の児童が関わりを持つことのきっかけになったり、2年生の時に万博で同じ体験や活動をしている仲間なので、今後、林間学習や修学旅行、中学校進学後も関係が長く続くようにと考えて、このように進めていく。

〔質疑等〕

○阿部委員 終わるのは残念。

○内田教育長 体験格差も大きい地域なので、子どもたちが今後生きる力を学んでいくに当たっては、「あれ変やな」とか「不思議だな」という興味関心をまず持つことが大事。大変いい事業だと思っているが、府の支援をいただいている中で、久御山町のみが享受す

るというのはなかなか難しいというあたりで、今年度で最後ということ。こどもの未来魅力化条例もできているので、それに代わることを企業の皆様にご協力いただき、いろんな形で「もの作りのまち」であるということ、それから科学的な目をとということで、連携の方を図っていく。

（４）こどもの未来魅力化条例アクションプランの策定について

（西村学校教育課長より説明）

- ・アクションプランには、条例で規定した内容について、より具体的にわかりやすく取り組んでいく事業やそれぞれの役割を記載していく。大きく４つの項目で整理している。
- ・①教育と福祉のデータ連携による情報共有のあり方、支援が必要な家庭の早期発見、早期支援に向けたフロー、アウトリーチできる事業の整理、位置づけをまずはしていきたい。現在でも連携を進め出している学校における子育て応援センター「はぐくみ」とのケース会議など、既存の事業の整理や、ゆうゆう広場や校内支援センター、フリースクールなどの支援策についての整理を行う。
- ・②こども園や学校でできること、地域でできることなど、条例で規定する各役割ごとに取り組める内容を整理していく。家庭地域の居場所づくりであったり、家庭の教育力向上の取り組み、それから町内企業のもの作り体験、将来に向けた体験、それからまなび塾や学校運営協議会などの地域の取り組み、それから久御山学園、特に教員の取り組みについて整理していく。
- ・③では条例にある「生まれ育つ環境に左右されることなく課題や困難があっても、その将来に夢や希望を持ち続け成長していけるよう」というこの文言を担保していくための施策の整理、新たな施策の検討ということで、既存事業、特に保護者負担軽減の給食費無償化、保育料無償化の既存の事業の整理をする。新規事業の検討として、特に対象としては、町では中学生までの支援については手厚くしているが、高校生についての学業に係る支援が目立ったものがないので、そのあたりを整理したい。通学の支援などを新規としてイメージしていきたい。
- ・④子どもたち自身による生きる力の醸成（プロセスの経験）として、企業にご協力いただいて、子どもたち自ら提案して、それらを実践していく、形にしていく取り組みを経験してもらえようなことを考えていきたい。
- ・今まで取り組んでいる内容を含めて、久御山町全体「オール久御山」で取り組んでいける全体像を、このアクションプランでわかりやすくしていきたい。
- ・スケジュールについては、具体的に実際に取り組んでいく内容を実務者レベルでチームにより検討・整理していく。
- ・教育と福祉のデータ連携では、教育委員会と子育て支援課や福祉課とで、どのような情報共有が可能か、個人情報の保護についての整理を行っていく。

・企業との連携については、商工会やものづくり C-AMP、それから防犯ブザーの寄付いただいている中小企業同友会など、今までの繋がりのあるところや積極的な意見を言っ
ていただいているところと連携していきたい。

・こども園や学校、スクールカウンセラーなどの現場との連携チーム、それから高校生
や大学生など中学生より上の学年についての検討チームなどを進めていきたい。

・秋ぐらいにはアクションプランのたたき台を作り上げた上で、外部の委員により最終
内容を確認していただき、不足する視点がないかなど見ていただく予定。その後、年内
には取り組みのキックオフとなるようなシンポジウムもしくは座談会のような取り組
みを行って、機運を醸成していければと考えている。

〔質疑等〕

○内田教育長

・アクションプランの制定は、年内を目途に考えているが、それまで何もしないという
ことではなく、佐山小学校と御牧小学校への校内支援センターの設置など、アクション
プランの策定と同時並行で実際に行っていくものもたくさんある。

・保護者や地域の方、子どもに向けて、わかりやすい資料を使いながら理解をしてもら
って、自分たちのための条例があって、そのために自分たちも一生懸命頑張っていくん
だというような機運の醸成も図っていきたい。

・久御山学園、園小中一貫教育の推進ということで、教師力の向上が大事になってくる
ので、そこも力を入れていき、両輪で進めていきたい

○寺井委員

・町内企業のものづくり体験について、今年もファクトリンクというのをやる。企業が
子どもたちにいろんなもの作りをしてもらおうという企画。一度視察に回ってもらえたら
と思う。こういう動きが一番地域に根ざして一番大事な事業になってくるんだろうと思
う。

（５）令和８・９年度京都府公立幼稚園こども園教育研究会研究指定園について

（宮川学校教育担当課長より説明）

・京都府公立幼稚園こども園教育研究会より２年間の研究指定を受けた。

・令和９年１月２７日に冬季研修会の中で、研究の内容や経過報告を中間報告として Zoom
で行う。本発表である令和９年１１月１１日は、午前中に公開保育を各園で行う。午後か
らは研究発表を久御山町役場コンベンションホールで行う。

・研究主題は、「子どもと一緒に創り出す世界（三園共同研究より）～おもしろい！わく
わく・ドキドキがいっぱい～」。

・キーワードを「子どもと一緒に」として、園生活を過ごす中で、子どもの好きが増え、

やりたいという気持ち、意欲を育んだり、信頼関係を築き、子どもを真ん中に置いて、保護者と連携をとりながら研究に取り組みたい。

- ・今月末から各園で行われる園内研究会に、府架け橋期コーディネーターが来て、指導助言をいただく。その他にも、毎月、各園の園内研修会でスーパーアドバイザーによる指導ご助言をいただきながら研究をしていきたい。

- ・学期末の反省や成果と課題、資料作成は三園合同研修として取り組み、研究を進めていきたい。

〔質疑等〕

○内田教育長

- ・体験格差が大きい子どもたちなので、いろいろなわくわくドキドキ、やってみようと、実際に体を動かして、頭を動かす、その経験をたくさん積みそうということが狙い。当然小学校でも大事なので、小学校の先生方にも研究に参加していただくような形で、縦のつながりというのを明確にしていきたい。

（６）令和８年度旧山田家住宅絵画コンテストの実施について

（星野生涯学習応援課長より説明）

- ・旧山田家住宅や長屋門を絵画として多くの人が描いて、また多くの人に見ていただくことで、愛着を感じていただくとともに、文化財愛護の精神や地域への愛着意識を育むことを目的に、今年度絵画コンテストを実施したい。

- ・募集作品のテーマは、「旧山田家住宅のある風景」とし、旧山田家住宅または長屋門に関する描写が作品に含まれているものとする。

- ・応募資格は、京都府在住の未就学児、小・中学校、高校生、一般（在学在勤を含む）とする。

- ・部門は、未就学児・小学生の部、中学生の部、高校生・一般の部の３部門とする。

- ・募集期間は、８月３日から１０月１６日までとする。

- ・賞の選考等については、各部門ごとに選考委員会を行い、町民文化祭において表彰を行う方向で調整をしている。

- ・７月１日付の広報や町ホームページで周知を行い、町内小中学校等に対しても別途周知を図っていく予定。

- ・入賞作品については、文化祭や特別公開などの機会に展示を行うとともに、啓発のために２次利用することも想定している。

〔質疑等〕

○寺井委員

・これは絵の具のみか。

→（星野生涯学習応援課長）制限しない。何で描いてもよい。

○豊田委員

・ここはかつて巨椋池で、漁をしていて、など、ある程度ストーリーめいたものを紹介しながら募集してはどうか。ただの写生ではなく、昔の池とかを想像して描くものも対象となるだろうし。想像を掻き立てるような募集の仕方をされたらいいと思う。

（７）平和祈念事業の実施について（星野生涯学習応援課長より説明）

・平和の尊さ、戦争の悲惨さを忘れることなく真の恒久平和を希求し、戦争の惨禍を再び苦しく繰り返さないことを住民とともに誓い、平和の尊さを後世に伝え、平和な社会を築いていくために実施をしている。

・平和パネル展については、８月１２日水曜日から２０日木曜日正午まで、役場ロビーで開催する。今年度は、立命館大学国際平和ミュージアムからパネルをお借りし、展示する予定。また、平和パネル展と同時に、５月２８日木曜日に東角小学校で開催予定の被爆体験伝承者講話の録画をし、デジタルサイネージで放映するとともに、各小学校で実施予定の修学旅行の活動写真などもあわせて展示をする予定。

・平和学習ツアーについては、１１月１３日金曜日に町内在住在勤の１８歳以上の方を対象に、立命館大学国際平和ミュージアムを訪れ、ガイドによる見学を実施する予定。

〔質疑等〕 特になし

（８）その他（教育大綱に関するリーフレットについて）（西村学校教育課長より説明）

・久御山町の教育の取り組みについて、子どもや保護者、住民の方への見える化の一つとして、教育大綱の概要についてのリーフレットである。

・本文については、QRコードを入れて、町のホームページで確認できるようにしている。

・子ども向けについても作っていき、行事やイベントなど機会あるごとに配布して、久御山学園の取り組みについて、周知をしっかりとしていきたいと考えている。

・こういった形で教育委員会で、こういった取り組みをしてるかを保護者の方にしっかりと知っていただいて、また次のステップに繋がられるような形にしていきたいと思っている。

〔質疑等〕

○内田教育長

・いきがい大学でも、リーフレットの「４ 学び続ける社会の実現」とある、これをやってもらってるんです、皆さんはそのリーダーなんですよ、というお話をして、何とか

自分の生活にかけ離れて関係のないものではなく、その中で生きておられるし、活躍してもらうためだということをわかっていただくようなことを、いろいろな場所を使って啓発していきたいと思っている。

・今後、住民の方にもお渡しすることがたくさんあると思うので、話題にしていけたらと思う。

午前 11 時 7 分 終了